

PATENT ASSIGNMENT COVER SHEET

Electronic Version v1.1
Stylesheet Version v1.2

EPAS ID: PAT6175160

SUBMISSION TYPE:	NEW ASSIGNMENT
NATURE OF CONVEYANCE:	CHANGE OF NAME
CONVEYING PARTY DATA	
Name	Execution Date
YANMAR CO., LTD.	04/01/2020
RECEIVING PARTY DATA	
Name:	YANMAR POWER TECHNOLOGY CO., LTD.
Street Address:	1-32 CHAYAMACHI KITA WARD
City:	OSAKA
State/Country:	JAPAN
PROPERTY NUMBERS Total: 1	
Property Type	Number
Application Number:	29687876
CORRESPONDENCE DATA	
Fax Number:	
<i>Correspondence will be sent to the e-mail address first; if that is unsuccessful, it will be sent using a fax number, if provided; if that is unsuccessful, it will be sent via US Mail.</i>	
Email:	chris.mizumoto@miztechlaw.com
Correspondent Name:	CHRIS MIZUMOTO
Address Line 1:	10-4 SAKURAGAOKA-CHO SHIBUYA-KU
Address Line 2:	4TH FLOOR MODMARCHE SHIBUYA SAKURAGAOKA
Address Line 4:	TOKYO, JAPAN 150-0031
ATTORNEY DOCKET NUMBER:	D2018-0003/11
NAME OF SUBMITTER:	CHRIS MIZUMOTO
SIGNATURE:	/Chris Mizumoto/
DATE SIGNED:	06/28/2020
Total Attachments: 17	
source=change_of_name#page1.tif	
source=change_of_name#page2.tif	
source=change_of_name#page3.tif	
source=change_of_name#page4.tif	
source=change_of_name#page5.tif	
source=change_of_name#page6.tif	
source=change_of_name#page7.tif	

source=change_of_name#page8.tif
source=change_of_name#page9.tif
source=change_of_name#page10.tif
source=change_of_name#page11.tif
source=change_of_name#page12.tif
source=change_of_name#page13.tif
source=change_of_name#page14.tif
source=change_of_name#page15.tif
source=change_of_name#page16.tif
source=change_of_name#page17.tif

Certificate of All Historical Matters

Corporate Name	<u>Yanmar Co., Ltd.</u>	Changed: July 1, 2002 (Heisei year 14)
		Registered: July 1, 2002 (Heisei year 14)
	Yanmar Power Technology Co., Ltd.	Changed: April 1, 2020 (Reiwa year 2)
		Registered: April 1, 2020 (Reiwa year 2)
Head Office	<u>Tsurunochou 1-9, Kita Ward, Osaka City</u>	Relocation: December 12, 2011 (Heisei year 23)
		Registered: December 12, 2011 (Heisei year 23)
	Chayamachi 1-32, Kita Ward, Osaka City	Relocation: December 15, 2014 (Heisei year 26)
		Registered: December 16, 2014 (Heisei year 26)

I hereby certify that this is a complete transcript of all entries recorded in the registry under the jurisdiction of the Osaka Regional Legal Affairs Bureau.

May 22, 2020

Osaka Regional Legal Affairs Bureau.

Records Officer Yoshikazu Masai

STATEMENT

I, Alexandra Hubbard, state:

that I am thoroughly conversant with the Japanese and English languages;

that I am presently engaged as a translator in these languages; and

that the attached English translation of the relevant part of the Certificate of All Historical Matters, which was issued by Osaka Legal Affairs Bureau in Osaka, Japan on May 22, 2020 (Reiwa year 2), which shows on page 1/14 that Yanmar Co., Ltd. changed the name to Yanmar Power Technology Co., Ltd., on April 1, 2020 (Reiwa year 2) and that the change of name was registered on the same date in commercial register, is accurate.

Date:

06/10/2020

Alexandra Hubbard

NAME

履歴事項全部証明書

大阪市北区茶屋町1番32号
ヤンマーパワーテクノロジー株式会社

会社法人等番号	1200-01-071567	
商号	ヤンマー株式会社	平成14年 7月 1日変更
		平成14年 7月 1日登記
	ヤンマーパワーテクノロジー株式会社	令和 2年 4月 1日変更
		令和 2年 4月 1日登記
本店	大阪市北区鶴野町1番9号	平成23年12月12日移転
		平成23年12月12日登記
	大阪市北区茶屋町1番32号	平成26年12月15日移転
		平成26年12月16日登記
公告をする方法	<u>電子公告とする。</u> <u>http://www.yanmar.com</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって</u> <u>電子公告による公告をすることができない場合</u> <u>は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>	平成28年 6月24日変更
		平成28年 7月 8日登記
	官報に掲載する。	令和 2年 4月 1日変更
		令和 2年 4月 1日登記
会社成立の年月日	昭和11年1月28日	
目的	(1) 内燃機関、農業機械、林業機械、船舶、船舶用機器、土木・建設機械、 運搬機械、発電機、工作機械、油圧機械、冷凍機械、厨房機器、冷暖 房・空調機器、ガス・石油機器、空気・ガス圧縮機、動力伝動装置、 産業用無人ヘリコプターの製造、修理、販売ならびに賃貸 (2) 前号に該当する中古品の売買、交換、修理ならびに委託売買 (3) 鋳造品、粉末冶金、金型、セラミックスの製造、販売 (4) 通信機器、電気制御機器、電気監視機器の製造、修理、販売ならびに 賃貸 (5) 石油製品、肥料、医薬品、農薬、医療材料・医療用具の製造、販売 (6) バイオテクノロジーによる農水産物、生物飼料の生産、加工ならびに 販売 (7) 水質汚濁防止装置、廃棄物処理装置、排液処理装置、井水濾過装置、 散水装置の製造、修理、販売ならびに賃貸 (8) 生鮮食料品の運搬用冷蔵設備および魚介類養殖設備の製造、修理、販 売ならびに賃貸 (9) 農畜水産物、種苗、園芸用品、スポーツ用品、飲食料品、日用雑貨品、 衣料品の販売	

	(10) 前各号に係るものの輸出入業務 (11) 一般土木建築工事、電気工事、電気通信工事、機械器具設置工事、管工事、上下水道施設工事、給排水衛生設備工事の請負、設計ならびに監理 (12) 農業用プラント、公害防止・環境衛生関連プラントの請負、設計ならびに監理 (13) 道路貨物運送業、水運業、貨物運送取扱業、倉庫業、梱包業 (14) 不動産の売買、賃貸借、仲介および管理ならびに開発、造成に関する事業 (15) 情報処理・通信システムならびにその他の情報サービス業 (16) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業、生命保険募集に関する業務 (17) 各種イベントの企画・立案ならびに実施、幹旋およびその請負業務 (18) 旅行業または旅行業者代理業、宿泊施設・スポーツ施設および駐車場の経営 (19) 労働者派遣事業 (20) 警備業、建物の清掃および各種設備機器の運転・保守・管理 (21) 債権買取、金銭の貸付、信用保証業務および有価証券の保有・運用 (22) 総合リース業 (23) 前各号に掲げた事業のコンサルティング、エンジニアリング、技術・ノウハウの開発、販売 (24) その他投資を為しまたは会社設立の発起人となること (25) 前各号の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理すること (26) 前各号に付帯関連する一切の事業ならびに投融資 平成21年 2月 9日変更 平成21年 2月23日登記
	(1) 内燃機関、農業機械、林業機械、船舶、船舶用機器、土木・建設機械、運搬機械、発電機、工作機械、油圧機械、冷凍機械、厨房機器、冷暖房・空調機器、ガス・石油機器、空気・ガス圧縮機、動力伝動装置、産業用無人ヘリコプターの製造、修理、販売ならびに賃貸 (2) 前号に該当する中古品の売買、交換、修理ならびに委託売買 (3) 鋳造品、粉末冶金、金型、セラミックスの製造、販売 (4) 通信機器、電気制御機器、電気監視機器の製造、修理、販売ならびに賃貸 (5) 石油製品、肥料、医薬品、農薬、医療材料・医療用具の製造、販売 (6) バイオテクノロジーによる農水産物、生物飼料の生産、加工ならびに販売 (7) 水質汚濁防止装置、廃棄物処理装置、排液処理装置、井水濾過装置、散水装置の製造、修理、販売ならびに賃貸 (8) 生鮮食料品の運搬用冷蔵設備および魚介類養殖設備の製造、修理、販売ならびに賃貸 (9) 農畜水産物、種苗、園芸用品、スポーツ用品、飲食料品、日用雑貨品、衣料品、酒類の販売 (10) 前各号に係るものの輸出入業務 (11) 一般土木建築工事、電気工事、電気通信工事、機械器具設置工事、管工事、上下水道施設工事、給排水衛生設備工事の請負、設計ならびに監理 (12) 農業用プラント、公害防止・環境衛生関連プラントの請負、設計ならびに監理

	(13) 道路貨物運送業、水運業、貨物運送取扱業、倉庫業、梱包業 (14) 不動産の売買、賃貸借、仲介および管理ならびに開発、造成に関する事業 (15) 情報処理・通信システムならびにその他の情報サービス業 (16) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業、生命保険募集に関する業務 (17) 各種イベントの企画・立案ならびに実施、幹旋およびその請負業務 (18) 旅行業または旅行業者代理業、宿泊施設・スポーツ施設および駐車場の経営 (19) 労働者派遣事業 (20) 警備業、建物の清掃および各種設備機器の運転・保守・管理 (21) 債権買取、金銭の貸付、信用保証業務および有価証券の保有・運用 (22) 総合リース業 (23) 前各号に掲げた事業のコンサルティング、エンジニアリング、技術・ノウハウの開発、販売 (24) その他投資を為しまたは会社設立の発起人となること (25) 前各号の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理すること (26) 前各号に付帯関連する一切の事業ならびに投融資 平成30年 6月22日変更 平成30年 7月 6日登記	
発行可能株式総数	2億9000万株	平成17年11月30日変更 平成17年12月12日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 4169万6000株 各種の株式の数 普通株式4169万6000株 優先株式0株	平成24年 2月29日変更 平成24年 3月13日登記
	発行済株式の総数 4169万6000株	令和 2年 4月 1日変更 令和 2年 4月 1日登記
資本金の額	金63億円	平成19年 3月 1日変更 平成19年 3月 6日登記
	金9000万円	令和 2年 3月31日変更 令和 2年 4月 1日登記
発行可能種類株式 総数及び発行する 各種の株式の内 容	普通株式 1億9000万株 優先株式 1億株 (1) 当会社は、定款第45条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主（以下、「優先株主」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）に先立ち、優先株式の発行価額に、それぞれの事業年度毎に年率5%を乗じて算出した額を上限として期末配当金（以下、「優先配当金」という。）を支払う。	

	(2) ある事業年度において優先株主に対して支払う優先配当金の額が、前号の優先配当金の額に達しないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下、累積未払配当金という）については、優先配当金および普通株主に対する期末配当金に先立って、これを優先株主に支払う。 (3) 当会社は、優先株主に対しては、第1号の優先配当金を超えて配当はしない。 (4) 当会社は、残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式の発行価額相当額を支払うものとし、また、優先株主に対しては当該金額以外の残余財産の分配は行わないものとする。ただし、累積未払配当金がある場合は、その相当額を残余財産の分配に先立って支払う。 (議決権のない株式) 当会社が発行する優先株式は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会においてすべての決議事項に関して議決権を有しない。 (優先株式の取得および消却) 当会社は、いつでも法令の手続きに従い優先株式を取得し、消却することができる。 (取得条項付株式) 当会社は、優先株式の全部またはその一部につき、発行日の翌日から10年を経過後、いつでも取得することができる。この場合における取得金額は、優先株式の発行価額相当額に優先配当金を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む）で日割りした額を加算した額とする。 平成18年 5月 1日変更 平成18年 6月29日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。 2 次の各号に掲げる場合には、前項の承認機関は代表取締役とする。 (1) 株主間の譲渡 (2) 当会社の役員持株会または従業員持株会を譲受人とする譲渡 平成18年 6月20日変更 平成18年 6月29日登記

役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>山岡健人</u>	平成28年 6月24日重任
			平成28年 7月 8日登記
			平成29年 6月23日重任
			平成29年 7月 6日登記
			平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 6日登記
			令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>山岡健人</u>	令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記
			平成28年 6月24日重任
			平成28年 7月 8日登記
			平成29年 6月23日重任
			平成29年 7月 6日登記
			平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>山岡靖幸</u>	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
			令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>山岡靖幸</u>	平成28年 6月24日重任
			平成28年 7月 8日登記
			平成29年 6月23日重任
			平成29年 7月 6日登記
			平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>山岡靖幸</u>	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
			令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>山岡靖幸</u>	平成28年 6月24日重任
			平成28年 7月 8日登記
			平成29年 6月23日重任
			平成29年 7月 6日登記
			平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 6日登記

大阪市北区茶屋町1番32号
ヤンマーパワーテクノロジー株式会社

	<u>取締役</u>	<u>森 本 繁</u>	平成28年 6月24日重任
			平成28年 7月 8日登記
			平成29年 6月23日重任
			平成29年 7月 6日登記
			平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 6日登記
			令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>鈴木 岳 人</u>	令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記
			平成28年 6月24日重任
			平成28年 7月 8日登記
			平成29年 6月23日重任
			平成29年 7月 6日登記
			平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>鈴木 岳 人</u>	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
			令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記

大阪市北区茶屋町1番32号
ヤンマーパワーテクノロジー株式会社

	<u>取締役</u>	<u>小 林 直 樹</u>	平成28年 6月24日重任
			平成28年 7月 8日登記
			平成29年 6月23日重任
			平成29年 7月 6日登記
			平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 6日登記
			令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>小 林 直 樹</u>	令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記
			平成28年 6月24日重任
			平成28年 7月 8日登記
			平成29年 6月23日重任
			平成29年 7月 6日登記
			平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>山 本 哲 也</u>	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
			令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記

	取締役	佐藤 正己	平成28年 6月24日重任
			平成28年 7月 8日登記
		佐藤 正己	平成29年 6月23日重任
			平成29年 7月 6日登記
	取締役	佐藤 正己	平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 6日登記
		佐藤 正己	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
			令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記
	取締役	吉川 滋	平成28年 6月24日就任
			平成28年 7月 8日登記
		吉川 滋	平成29年 6月23日重任
			平成29年 7月 6日登記
	取締役	吉川 滋	平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 6日登記
		吉川 滋	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
			令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記
	取締役	矢島 孝應	平成30年 6月22日就任
			平成30年 7月 6日登記
		矢島 孝應	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
			令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記

	取締役	新 村 誠	平成30年 6月22日就任
			平成30年 7月 6日登記
	取締役	新 村 誠	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
			令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記
	取締役	柴 田 研 吾	平成30年 6月22日就任
			平成30年 7月 6日登記
	取締役	柴 田 研 吾	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
			令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記
	取締役	川 建 治	平成30年 6月22日就任
			平成30年 7月 6日登記
	取締役	川 建 治	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
			令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記
	取締役	田 尾 知 久	令和 2年 4月 1日就任
			令和 2年 4月 1日登記
	取締役	河 部 如 是	令和 2年 4月 1日就任
			令和 2年 4月 1日登記
	取締役	沢 尾 浩 一	令和 2年 4月 1日就任
			令和 2年 4月 1日登記
	取締役	梅 垣 直 也	令和 2年 4月 1日就任
			令和 2年 4月 1日登記

大阪市北区茶屋町1番32号
ヤンマーパワーテクノロジー株式会社

	取締役 廣瀬勝	令和2年4月1日就任
		令和2年4月1日登記
	取締役 北川善之	令和2年4月1日就任
		令和2年4月1日登記
	取締役 大川雅也	令和2年4月1日就任
		令和2年4月1日登記
	<u>東京都大田区田園調布三丁目17番5号</u> <u>代表取締役</u> 山岡健人	平成28年6月24日重任
		平成28年7月8日登記
	<u>東京都大田区田園調布三丁目17番5号</u> <u>代表取締役</u> 山岡健人	平成29年6月23日重任
		平成29年7月6日登記
	<u>兵庫県芦屋市山手町1番22号</u> <u>代表取締役</u> 山岡健人	平成30年3月26日住所移転
		平成30年4月24日登記
	<u>兵庫県芦屋市山手町1番22号</u> <u>代表取締役</u> 山岡健人	平成30年6月22日重任
		平成30年7月6日登記
	<u>兵庫県芦屋市山手町1番22号</u> <u>代表取締役</u> 山岡健人	令和1年6月24日重任
		令和1年7月4日登記
		令和2年3月31日退任
		令和2年4月1日登記

大阪市北区茶屋町1番32号
ヤンマーパワーテクノロジー株式会社

	大阪市中央区安堂寺町二丁目1番3-1604号 代表取締役 鈴木 岳 人	平成28年 6月24日重任
		平成28年 7月 8日登記
	大阪市中央区安堂寺町二丁目1番3-1604号 代表取締役 鈴木 岳 人	平成29年 6月23日重任
		平成29年 7月 6日登記
	大阪市中央区安堂寺町二丁目1番3-1604号 代表取締役 鈴木 岳 人	平成30年 6月22日重任
		平成30年 7月 6日登記
	大阪市中央区安堂寺町二丁目1番3-1604号 代表取締役 鈴木 岳 人	令和 1年 6月24日重任
		令和 1年 7月 4日登記
		令和 2年 3月31日退任
		令和 2年 4月 1日登記
	滋賀県長浜市四ツ塚町6番地15 代表取締役 田 尾 知 久	令和 2年 4月 1日就任
		令和 2年 4月 1日登記
	監査役 奥 村 正 太 郎 (社外監査役)	平成26年 6月27日重任
		平成26年 7月11日登記
		平成30年 6月22日退任
		平成30年 7月 6日登記
	監査役 益 田 哲 生 (社外監査役)	平成27年 6月26日重任
		平成27年 7月10日登記
		平成30年 6月22日辞任
		平成30年 7月 6日登記
	監査役 河 盛 一 彦	平成27年 6月26日重任
		平成27年 7月10日登記
		平成30年 6月22日辞任
		平成30年 7月 6日登記

	<u>監査役</u>	<u>中 路 秀 宏</u>	平成27年 6月26日就任
			平成27年 7月10日登記
	<u>監査役</u>	<u>中 路 秀 宏</u>	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
			令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記
	<u>監査役</u>	<u>上 本 利 彦</u>	平成30年 6月22日就任
			平成30年 7月 6日登記
	<u>監査役</u>	<u>上 本 利 彦</u>	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
			令和 2年 3月31日辞任
			令和 2年 4月 1日登記
	<u>監査役</u>	<u>中 路 秀 宏</u>	令和 2年 4月 1日就任
			令和 2年 4月 1日登記
	<u>会計監査人</u>	<u>有限責任監査法人トーマツ</u>	平成28年 6月24日重任
			平成28年 7月 8日登記
	<u>会計監査人</u>	<u>有限責任監査法人トーマツ</u>	平成29年 6月23日重任
			平成29年 7月 6日登記
	<u>会計監査人</u>	<u>有限責任監査法人トーマツ</u>	平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 6日登記
	<u>会計監査人</u>	<u>有限責任監査法人トーマツ</u>	令和 1年 6月24日重任
			令和 1年 7月 4日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。		
	当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。		
	平成18年 6月20日設定	平成18年 6月29日登記	

非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 平成27年 6月26日変更 平成27年 7月10日登記	
支 店	2 東京都中央区八重洲二丁目1番1号	
	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	平成29年12月 4日移転 平成29年12月15日登記
会社分割	平成30年4月2日大阪市北区鶴野町1番9号ヤンマーアグリ株式会社に分割	平成30年 4月 2日登記
	令和2年4月1日大阪市北区茶屋町1番32号ヤンマーホールディングス株式会社に分割	令和 2年 4月 2日登記
	令和2年4月1日大阪市北区茶屋町1番32号ヤンマーグローバルエクスパート株式会社に分割	令和 2年 4月 2日登記
	令和2年4月1日兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル5階ヤンマーグローバルCS株式会社に分割	令和 2年 4月10日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月10日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月10日登記
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社	平成18年 6月29日登記
		平成30年 6月22日廃止 平成30年 7月 6日登記

大阪市北区茶屋町1番32号
ヤンマーパワーテクノロジー株式会社

会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社	平成18年 6月29日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成12年 4月20日移記

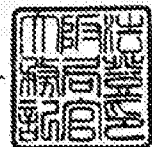


これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

令和 2年 5月22日

大阪法務局
登記官

正 井 義 一



整理番号 か055302

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

14/14

PATENT

RECORDED: 06/28/2020

REEL: 053067 FRAME: 0480